

平成24年度 松山市任期付職員（栄養士） （育児休業職員の代替職員）採用試験実施要領

平成25年2月8日

松山市任期付職員（栄養士）（育児休業職員の代替職員）採用試験を次のとおり実施します。

- ★任期付職員（育児休業代替）とは、「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき、育児休業を取得する職員の代替の正規職員として業務に従事していただく職員のことです。
- 任期が定められていること、育児休業を取得できないこと以外は、原則として任期の定めのない職員と同様です。（勤務時間、休暇、服務、災害補償等）
- ★この試験の合格者は「任期付職員（栄養士）（育児休業代替）採用候補者名簿」に成績順に登載され、育児休業を取得する職員があった場合に、必要に応じ順次採用されます。なお、この名簿の登載期間は登載日から1年間です。
- ただし、登載されても、育児休業を取得する職員の状況により、採用されない場合もありますので、ご了承ください。

1 試験職種及び採用予定人数等

試験区分		採用予定人数	勤務の場所
栄養士	B	1名程度	松山市保健所において勤務する。

2 受験資格

- 管理栄養士の免許を有する者
- 平成25年4月1日から勤務が可能な者
- 次の①から⑤に該当しない者
 - ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時及び場所等

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について行います。

区分	日 時	場 所	合格発表
第1次試験	平成25年3月3日(日) 午前8時30分～	松山市役所会議室ほか (松山市二番町4丁目7-2) ※集合場所は松山市役所本館 1階北口玄関	平成25年3月上旬から中旬 (予定)に松山市役所掲示板 に掲示するほか受験者全員に 合否を通知する。
第2次試験	平成25年3月17日(日) ※1	松山市役所会議室ほか (松山市二番町4丁目7-2)	平成25年3月下旬(予定)に 松山市役所掲示板に掲示する ほか受験者全員に合否を通知 する。

※1 詳細は、第1次試験合格者に通知します。

4 試験の方法

区分	科 目	内 容	時 間
第1次試験	教養試験	一般的な知識、知能及び教養について	約80分
	適性検査	職務遂行に必要な適性について	約40分
	口述試験	主として人物についての個別面接	約15分
	・適性検査は、試験の参考とするものであり、得点化はしない。 ・得点配分は、教養試験：口述試験＝1：1とする。		
第2次試験	口述試験	主として人物についての個別面接	約20分
	・その他詳細は、第1次試験合格者に通知する。 ・得点配分は、1次試験：2次試験＝1：4とする。		

5 受付期間等

受付期間は、平成25年2月12日(火)から平成25年2月22日(金)までです。

(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで)。

郵送の場合は、平成25年2月22日(金)まで(消印有効)に限り受け付けます。

※平成25年2月28日(木)までに受験票が届かない場合は、人事課へ問合せてください。

6 受験手続

(1) 採用試験申込書(以下「申込書」という。)及び受験票を次の方法により入手してください。

申込書及び受験票は、人事課、市役所本館案内所、各市民サービスセンター(松山三越、フジグラン松山、いよてつ高島屋)、各支所でお渡しします。

郵便により請求する場合は、封筒に「任期付試験(栄養士)申込書請求」と朱書きし、あなたのあて先を明記した返信用封筒(角形2号サイズ・A4版)に120円分の切手をはり、同封して人事課へ送ってください。

市ホームページから印刷することもできます。詳細は、市ホームページでご確認ください。

※印刷の際はA4両面印刷をしてください。

(2) 申込書及び受験票を人事課へ提出してください。

申込書及び受験票（申込書、受験票に、同じ写真をはる。写真は、申込前3ヶ月以内に撮影したものであり、上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度のものであること。写真の裏に申込者の氏名を明記してからはること。）に必要事項を記入して人事課へ提出してください。

郵便により提出する場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、あなたのあて先を明記した返信用封筒（長形3号サイズ）に80円分の切手をはり、同封して簡易書留で人事課へ送ってください。また郵送の場合、封筒には差出人の住所・氏名を必ず記入してください。簡易書留の控えは受験票が届かないときの確認手段となりますので、受験票が届くまで保管しておいてください。なお、ホームページ上から直接申し込みはできません。

7 採用予定日及び給与等

(1) 採用予定日

この試験の最終合格者は、任期付職員（栄養士）（育児休業職員の代替職員）採用候補者名簿（登載された日から1年間有効）に登載され、職員の育児休業の取得状況に応じて随時採用します。受験資格が無い場合や、受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

任期は3年以内で、職員の育児休業期間に応じて採用時に決定されます。なお、職員の育児休業期間の延長があった場合等には、3年以内で任期が更新される場合があります。また、育児休業を取得する職員が、育児休業取得前に産前・産後休暇を取得する場合、その期間を臨時的任用職員として採用することがあります。

(2) 給与

【給料】月額178,200円（学歴・職歴等により、一定の基準で調整されます。）

【諸手当】松山市職員給与条例等に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等が該当者に支給されます。

(3) 勤務時間等

勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分、1週間につき38時間45分勤務。

8 試験結果について

(1) 第1次試験及び第2次試験の合否については受験者全員に通知します。

また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか市ホームページでも公開します。この通知は、郵便事故などにより延着や不着の場合もありますので、合否は掲示や市ホームページでも確認してください。

なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。

(2) 次の5項目については、第1次試験は受験者全員に、第2次試験は不合格者のみに通知します。（総合得点、科目別得点、受験者数、順位、合格最低点）

9 福利厚生等

健康保険制度（共済）、共済年金保険、通勤及び公務上における災害補償

10 その他

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (2) 最終合格者は、指定する様式にて健康診断を受診していただきます。なお、健康診断に係る費用は自己負担になります。
- (3) この試験において提出された書類等は一切返却できません。
- (4) 受験申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
- (5) 試験会場に無料駐車場はありません。
- (6) 試験当日には、受験票、HBの鉛筆数本及び消しゴム、時計（携帯電話及び電子機器を時計の代用品として使用することはできません）を持参してください。
- (7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんのでご注意ください。

申込先 及び 問合せ先

〒790-8571

松山市二番町四丁目7番地2

松山市総務部人事課

TEL 089-948-6940

FAX 089-934-9205

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/index.html>